

# とつべつ

# 議会だより

# No 165

平成23年6月1日発行



新議員全員集合 5月11日、初登庁 庁舎一階階段前

## 第1回 定例会

平成23年3月

## 第2回 臨時会

平成23年5月

議長あいさつ	2
議会構成・議会のうごき	3～4
議案審議(第1回定例会・第2回臨時会)	5～6
予算審査	7
代表質問	8～10
一般質問	11～15
編集後記	16



**議長に高谷 茂議員  
副議長には後藤 正洋議員  
を選出**

町議会議員選挙後、初の臨時会が5月11日に召集されました。

初議会では、はじめに議長選挙、副議長選挙が実施され、投票の結果議長に高谷茂(たかや しげる)氏(59歳・栄町・5期目)、副議長には後藤正洋(ごとう まさひろ)氏(56歳・元町・6期目)が選出されました。

引き続き、議会運営委員会など新しい議会構成が決定されました。

尚、議長から議長就任の抱負を寄せていただきましたので、ご紹介いたします。

この度、議会議員改選後、初議会において、議長の要職に就任することになり、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

今回の地方統一選挙の結果を真摯に受け止め、尚一層の議会改革に取り組まなければならぬものと考え、

**尚一層の議会改革を** 導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

最後に、この度、未曾有の被害を生んだ東日本大震災において、被災された全ての皆様からのお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当別町議会議長  
**高谷 茂**

地方財政が一段と厳しく、深刻な社会環境の中で、少子高齢化社会に対応する福祉社会の構築が求められています。しかし、雇用や個人消費は依然として厳しい社会状況であり、町行政と議会が一体となつてこうした状況

# 新しい議会構成

町議会議員選挙後の初議  
会が5月11日に召集され、議  
長、副議長をはじめ、議会運  
営委員会や2つの常任委員  
会など、新しい議会構成が決  
まりました。

## 産業建設 常任委員会

《所管事項》経済部、建設水道部及  
び農業委員会の所管事項が該当  
します。



委員長  
**市川 正**  
67歳・川下左岸  
4期目



副委員長  
**小早川 孝男**  
67歳・東裏  
3期目



委員  
**後藤 正洋**  
56歳・元町  
6期目



委員  
**島田 裕司**  
55歳・太美東  
5期目



委員  
**桐井 信征**  
69歳・太美南  
4期目



委員  
**渋谷 俊和**  
69歳・太美東  
1期目



委員  
**宮司 正毅**  
68歳・スウェーデン  
1期目 ヒルズ



委員  
**山田 明**  
58歳・美里  
1期目

## 総務文教厚生 常任委員会

《所管事項》総務部、企画部、福祉  
部、住民環境部、教育委員会、出納  
室及び選挙管理委員会、監査委員  
の所管事項が該当します。



委員長  
**白杵 英男**  
65歳・獅子内  
3期目



副委員長  
**稲村 勝俊**  
61歳・東裏  
3期目



委員  
**柏樹 正**  
63歳・美里  
10期目



委員  
**竹田 和雄**  
76歳・蕨岱町  
9期目



委員  
**岡野 喜代治**  
65歳・川下右岸  
4期目



委員  
**神林 俊一**  
71歳・六軒町  
3期目



委員  
**石川 和栄**  
64歳・みどり野  
3期目



委員  
**古谷 陽一**  
61歳・中小屋  
1期目

## 議会運営 委員会



委員長  
**島田 裕司**  
55歳・太美東  
5期目



副委員長  
**岡野 喜代治**  
65歳・川下右岸  
4期目



委員  
**柏樹 正**  
63歳・美里  
10期目



委員  
**桐井 信征**  
69歳・太美南  
4期目



委員  
**神林 俊一**  
71歳・六軒町  
3期目



委員  
**白杵 英男**  
65歳・獅子内  
3期目



委員  
**稲村 勝俊**  
61歳・東裏  
3期目

## 議会 広報 特別委員会

委員長 小早川孝男  
副委員長 神林 俊一  
委員 渋谷 俊和  
委員 宮司 正毅  
委員 古谷 陽一  
委員 山田 明

## 議会選出監査委員に 桐井 信征 議員



桐井 信征 議員

### 《第一回臨時会》

議会議員から選任していただきました島田裕司監査委員が、4月30日付で任期満了となり、その後任に桐井信征議員が、満場一致で選任されました。

## 学園都市線電化促進 特別委員会

委員長 石川 和栄  
副委員長 柏樹 正  
委員 市川 正  
委員 神林 俊一  
委員 稲村 勝俊  
委員 宮司 正毅  
委員 古谷 陽一  
委員 山田 明

## 一部事務組合派遣議員

札幌広域圏組合議員

高谷 茂 議長

石狩西部広域水道企業団議員

後藤 正洋 副議長

竹田 和雄 議員

石狩北部地区消防事務組合議員

柏樹 正 議員

神林 俊一 議員

石狩教育研修センター組合議員

渋谷 俊和 議員

## 議会のひらき

(平成23年2月～平成23年5月)

2月

2・23 産業建設常任委員会  
2・24 総務文教厚生常任委員会  
2・26 TPP参加断固反対緊急総決起集会

3月

3・1 議会運営委員会  
3・8 平成23年第1回定例会(9日、11日～15日休会)  
3・10 総務文教厚生常任委員会  
3・10 総務文教厚生常任委員会  
3・16 平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会(12日、13日、15日休会)

4月

4・12 東日本大震災における姉妹都市宮城県大崎市災害復旧支援隊等報告会

5月

5・9 議員協議会  
5・11 平成23年第2回臨時会  
5・17 第36回町議会議長・副議長研修会(東京都)  
5・18 議会広報特別委員会  
5・20 議会広報特別委員会  
5・24 議会広報特別委員会  
5・26 議会広報特別委員会  
5・27 産業建設常任委員会  
5・30 総務文教厚生常任委員会  
5・31 議会運営委員会

**平成23年第1回  
当別町議会定例会**

平成23年第1回当別町議会定例会は、3月8日から17日まで10日間の日程で開催されました。町議会は、初日に1件の議員提案を可決した後、町から提出された1件の報告を承認したほか、平成22年度一般会計補正予算など9件の議案を原案のとおり可決しました。10日には平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会（以下、予算委員会、関連記事7頁）を設置し、平成23年度予算に関連する議員提案2件と平成23年度当別町一般会計予算など15件の議案を審査付託し、16日の予算委員会終了まで休会としました。16日に本会議を再開し、予算委員会への付託議案をすべて原案のとおり可決、最終日の17日には町から提出された1件の人事案件に原案のとおり同意し、8件の議案を原案のとおり可決しました。

**こんなことが  
決まりました**

3月8日承認・可決  
専決処分承認を求めることについて（平成22年度当別町一般会計補正予算（第5号））  
平成22年度当別町一般会計補正予算（第6号）  
平成22年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
平成22年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
平成22年度当別町老人保健特別会計補正予算（第2号）  
平成22年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
平成22年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）  
平成22年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
平成22年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）  
3月16日可決  
平成23年度当別町一般会計予算  
平成23年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について  
平成23年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定について  
当別町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の1部を改正する条例について  
当別町保育所設置条例の一部を改正する条例制定について  
当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について  
当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について  
平成23年度当別町国民健康保険特別会計予算  
平成23年度当別町後期高齢者医療特別会計予算

平成23年度当別町介護保険特別会計予算  
平成23年度当別町介護サービス事業特別会計予算  
平成23年度当別町下水道事業特別会計予算  
平成23年度当別町農業集落排水事業特別会計予算  
平成23年度当別町水道事業会計予算  
3月17日可決・同意  
当別町防犯及び交通安全の推進に関する条例の一部を改正する条例制定について  
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更の協議について  
北海道市町村総合事務組合規約の変更の協議について  
固定資産評価審査委員会委員の選任について  
平成22年度当別町一般会計補正予算（第7号）  
和解及び損害賠償額の決定について  
和解及び損害賠償額の決定について  
和解及び損害賠償額の決定について  
和解及び損害賠償額の決定について

和解及び損害賠償額の決定について

**固定資産評価審査  
委員会委員の選任**



高田 修一氏  
樺戸町在住 60歳

固定資産評価審査委員  
地方自治法に基づき、市  
町村長とは独立した中  
立的・専門的な立場から  
固定資産課税台帳に登  
録された事項に関する  
不服の審査及び決定そ  
他の事務を行います。

## 委員会報告

定例会初日、平成23年第1回定例会で、審査を付託されていた2件の内、1件の陳情書に対する審査結果が、17日に総務文教厚生常任委員会（岡野喜代治委員長）から、願意受当と認め、採択することが適当と認める報告がされました。

これに対して議会は同日可決し、意見書を関係機関に送付しました。

「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情書  
陳情団体  
生活クラブ生活協同組合  
北海道  
北斗支部運営委員長  
佐藤 なぎさ

### 【採択】

## 表彰

町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績が認められ全国町村議会議長会より表彰されました（3月8日議場にて）



議長在職7年表彰の竹田議長（中央）と議員在職15年表彰の島田議員（左）

## 議員提案

定例会初日、第1号が提出され、全会一致で可決、第2号、第3号は10日に提出後、予算委員会に付託され、16日に可決されました。

なお、定例会終了後に町議会は第1号の議員提案の意見書を関係機関へ送付しました。

議員提案第1号  
地域医療存続のための医師確保に関する意見書  
提出者 小野 広実

議員提案第2号  
平成23年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について  
提出者 小野 広実

議員提案第3号  
平成23年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例の提出について  
提出者 小野 広実

## 一般質問

平成23年度における当別町議会政務調査費の交付の減額に関する条例の提出について  
提出者 小野 広実

一般質問は、2日間にわたって行われ、5名の議員が登壇し町政をたどりました。詳しくは、11頁から15頁をご覧ください。

## 平成23年第2回当別町議会臨時会

5月11日に第2回臨時会が開催され、議長選挙、副議長選挙に続き、議会運営委員会など、新しい議会構成が決定されました。

町議会は同日、3件の専決処分を承認、監査委員の選任について同意し、補正予算2件を原案のとおり可決しました。

5月11日承認

専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定について）

専決処分の承認を求めることについて（平成22年度当別町一般会計補正予算（第8号））  
（大崎市への義援金に関する専決処分について）

て賛成討論・反対討論を行い、賛成多数で承認）専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定について）

5月11日同意・可決

監査委員の選任について

平成23年度当別町一般会計補正予算（第1号）  
平成23年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
専決処分（せんけつしよぶん）とは

地方公共団体の長（意下、町長）が地方自治法の規定により議会の決定の前に町長自らが処理することを言います。

議会が機能しない事態や緊急のときなどに町長が独自の判断で処理することができず、この場合は、次の議会での承認を求める必要があり、前述の3件の専決処分はこれに該当します。

# 対前年度比1.5%増 平成23年度予算総額136億6771万円可決！

～ 一般会計は1.0%増の81億1971万円 ～

## 《平成23年度当別町各会計予算》

会計名	平成23年度 当初予算額	平成22年度 当初予算額	増減額	増減率 (%)
一般会計予算	8,119,712	8,041,519	78,193	1.0
国民健康保険特別会計予算	2,307,845	2,220,179	87,666	3.8
後期高齢者医療特別会計予算	169,047	164,399	4,648	2.7
老人保健特別会計予算	0	912	912	皆減
介護保険特別会計予算	1,079,542	1,063,480	16,062	1.5
介護サービス事業特別会計予算	62,545	60,823	1,722	2.8
下水道事業特別会計予算	951,191	959,094	7,903	0.8
農業集落排水事業特別会計予算	78,911	79,504	593	0.8
水道事業会計予算	898,913	876,722	22,191	2.5
合計	13,667,706	13,466,632	201,074	1.5

(単位：千円)

3月10日に議長を除く全議員で構成する平成23年度当別町各会計予算審査特別委員会（以下、予算委員会）を設置しました。  
 予算委員会は、10日、11日、14日、16日の4日間にわたり町議会から付託された新年度予算案（広報とつべつ4月号参照）のほか、関連する議案等を審査し、「一部意見を付して、原案のとおり可決すべき」とする旨の決定を町議会に報告、町議会は賛成多数でこれを可決しました。

## 平成23年度当別町各会計 予算審査特別委員会報告書

本定例会において付託された案件について、平成23年3月10日、11日、14日、16日の4日間に亘り慎重審査の結果、一部意見を付して次のとおり決定したので報告します。

### 1 審査の結果

- (1) 議員提案第2号及び議員提案第3号
- (2) 議案第10号から議案第24号

本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、本町における少子化は人口減少に直接つながる大きな問題であり、まちづくり全般にも影響を与えるものです。

早急に原因の究明と対策を検討する少子化対策の専門部署を速やかに新設するため、検討チームの設置を早期に図られたい。

平成23年3月16日

議長 竹田 和雄 様

平成23年度当別町各会計  
 予算審査特別委員会  
 委員長 小野 広 実



小野広実委員長(写真中央)と  
市川正副委員長(写真右)

## 起草委員会

委員長	神 林 俊 一
委員	桐 井 信 征
委員	岡 野 喜代治
委員	桑 内 雅 彦
委員	小早川 孝 男

予算委員会の審査結果の報告文書を作成する委員会。

# 町長・教育長の平成23年度町政執行方針に対し 会派代表者3名が重点施策をただす。

## 代表質問

### 平成23年度の町政の 執行方針について



神林 俊一 議員  
(緑風会)

問 平成23年度の町政執行に当たり、町政に参画しようとする町民の潜在力を引き出す努力をしなければならぬこととだが、140年記念事業やT P Pの反対集会など町民が町の現状や将来のことをよく理解して、その有意義な潜在力を今後も町民の間で引き継ぐ

ことが大きな重要性を秘めていると考えられる。具体的にとどのようなことに力を傾注し、町政参画に関する潜在的な欲求を引き出す考えているのか伺う。

町長 140年記念事業やT P P大会などで、当別町民の結集力「当別力」が顕在化されたところであるが、議会や行政に対する無関心は増してきていると考える。全国的にも危惧される問題でもあるので、私も開拓当初の邑則の精神に沿って努力するので、議員の皆さんも町民参加体制の向上に努力いただきたい。特に、議員数の削減によって町民参画の潜在力が弱まってきていると考えることから、町議会議員選挙などを通じ大勢の町民が関心を持つよう努めていただきたい。愛町心は、ふるさと当別に愛着を持ってもらう

ことから始まり、そのためには情報の共有や意識の共有をなくして愛町心の醸成は生まれない。まちのあらゆる財産を活用し、当別のコラボレーションブランドの創出、新たな当別の姿の発見など潜在した力を顕在化させることや、人と人とのつながりを大切にした地域活性化策に取り組む必要があると考える。

#### 地域担当職員制度について

問 町内会と町行政のパイプ役である地域担当職員制度は、町内会長など現在の程度連絡調整が行われてきたのか。

また、実績推移から十分な点は無いのか。  
町長 「地域担当職員制度」は、平成21年度からスタートし、町内会長との連絡調整会議などで制度の説明してきた。各町内会長からの要請件数は29町内会55件となっている。これは直接、町関係部署と連携をとりながら町内会活動をしているからです。  
また、地域担当職員は

町内会の総会や役員会などの行事にも参加して、地域住民との交流も積極的に進めている。  
3年目に入り、町内会長との連絡調整会議の中で、担当職員を情報源として活用していただくようお願いすると共に、日常生活に影響を及ぼす緊急性が高い情報の発信については、伝達方法の協議を深めていく。

#### コミュニティバスは町民に根付いているのか

問 コミュニティバスは「住民の足である」という意識を醸成することだが、具体的にどのようにして意識向上を図るのか。

また、B D Fの使用は、環境に配慮する自治体として有意義な取り組みであり、利用者の増加を図る施策がしっかり根付く必要があるのではないかと。  
町長 当別町のコミュニティバスは、全国的にも先進、先例であり、まちぐるみの取り組みが結果として平成21年度の国土交通大臣賞受賞につながったが、バスなどの公共交通は本当に移動に困

る人が増える時に運行しなくては意味がない。最近では買い物難民といった言葉も出てきているが、そのような地域社会にならないよう、町内会とも協議を重ね、公共交通に対する意識の醸成、意識の浸透に努めていきたい。  
B D Fの取り組みでは地域で回収した廃食油を活用して地域の足として動かすことや、環境に配慮した公共交通の取り組みを地域で促進することなどの理解を深めながら一人でも多くの人にバスを利用してもらうことが町長としてバス事業に対する使命と考える。

しかし、精神論だけでは利用者は増えないので、議員の皆様にも応援権(定期券)購入によるバス運行の後ろ支え、地域関係者への徹底周知などの協力を継続してお願いする。



B D F を使用しているコミバス

財政健全化について

問 平成23年度以降も財政運営計画を着実に実行することによって、基金残高をどの程度まで高めようと目標を立てているのか。規律ある財政運営を今後も実行していく町長の決意を伺う。

また、開拓当初の村民が結束できたと言われ、当別村邑則（ゆうそく）とは具体的にどのような内容なのか。

町長 町財政の貯金ともいえる財政調整基金は大雪に対処するため、四千三百万円を取り崩してもなお、四億二千九百万円の残高が確保できている。当別村邑則については、資料を用意しているのでご覧いただきたい。

当別村邑則（ゆうそく）

岩出山藩主、伊達邦直は一同を率いて北海道へ移住し開拓にあたったが、あまりにも苦勞が多かったため、家老、吾妻謙は邦直の命で49条から成る、当別村邑則を起草して一同に諭し、その後の本村開拓の大きな力となる。

また、アイヌ民族に対して無礼にならぬよう説いており、この時代に、いかに民主的だったかが伺える。

少子化対策と人口問題について

市川 正 議員  
(清 流)



問 少子化対策と人口問題について、専門の部署を新設して検討チームの設置をするとは、具体的にどのようなことを念頭に取り組むのか。

国勢調査の結果、今後少子化が予想されこの対策は喫緊の課題であるが、人口の流出をどう抑えるかという視点でも総合的な取り組みが必要である。

JR学園都市線が電化され、利便性が向上すると、大学生は住みやすさを優先して都市に流れていくことが想定される。

速急に当別の魅力作りが必要だと思いが具体的にどのような取り組みなのか。

町長 昨年、今年と所信で述べたとおり、少子化問題は、緊急の課題と受け止めていることから、少子化対策検討会議の提言書を持って新部署設置につなげたいが、結婚・出生など繊細部分がある中で大胆な施策展開を目指すのであれば大きな効果が期待できないとも考える。また、財政的な問題や町内部の組織組成の問題などもあるので、提言書をもう一度吟味し、効用の高い施策実施と体制づくりを目指すための検討チームを設置します。

電化による北海道医療大学生の流出対策については、北海道医療大学とは「大学の財産を活かしたまちづくり事業」を立ち上げ、様々な活性化策やブランド創出に取り組みすることとしているので、その際に学生財産の町内居住促進について鋭意議論していく。

福祉行政について

問 NPO法人「ゆうゆう24」と連携して共生型コミュニティ農園事業を進めるとのことだが、地域福祉ターミナルとオープンサロンの相違点は何か。

また、農園事業の内容についても伺う。

町長 地域福祉ターミナルは、年間千人以上の来訪者が訪れており、主な事業として、「介護予防」「パーソナルアシスタントサービス」「社会福祉協議会のボランティアコーディネート」と連携した町の人口の10%以上の町民の参加によるボランティア活動」を目指す取り組みをしている。

地域オープンサロンでは、地域住民と取り組む「一口コックさん」や高齢者のボランティアと医療など幅広い分野の人達が交流する事業を進めている。

「当別町共生型コミュニティ農園事業」の主体である、NPO法人ゆうゆう24では、高齢者や障がいのある方、児童や大学生を中心に、地域住民を

対象として、障がいのある方の就労促進の場所づくりを通じて、農業資源と福祉的資源とが融合する新しい仕組みを形成して地域住民のつながりを促進する、地域再生の活性化を目的としている。

自然や田園などの景観に魅せられる町づくりについて

問 今後も町内の美化活動を継続するにはどのような対策が必要と考えるか。

また、美しい景観を引き継ぐため、地区計画や景観地区等、その指定に向けて、具体的にどのような様に考えているのか。

町長 町民自らの手により、美化活動が継続して取組まれているが、景観セミナーなど普及啓発事業を通じて、美化活動の大切さを浸透させていきたい。

スウェーデンヒルズ地区について、都市計画上の景観地区などに位置づけることで統一した景観を保全していけるものと考えている。みどり野地区については、現在、用途地

域が指定されていないことから、地域住民の方々と十分に協議、調整を図りながら対応していく。

学校教育の推進、教育環境や施設の充実について問 様々な分野で「支援」と言う表現が多い。一歩踏み込んだ実施に向けた表現があるべきと考えるが教育長の見解を伺う。

スクールバスの運行で一般混乗を試験的に実施しているが、いつまでを試験期間と考えているのか伺う。

教育長 教育委員会は学校の全ての管理機関であるが、日常的な学校運営は、学校の責任者である校長に委ねられている。学校が主体となり指導、助言を受け、実施する立場にあるが、学校運営や教育活動が一層充実して行くよう積極的に指導命令、指導助言をしていく。スクールバスは、統廃合により閉校した学区の児童生徒の通学と、冬期間の遠距離通学を緩和するために運行している。一般混乗は、これまで相次いで民間路線バスが

廃止され、交通手段が失われてきたことから、児童生徒の通学に支障のない範囲で住民の乗車を可能にし、地域住民の交通手段を補完することを目的として一般混乗の試験運行をしてきた。利用する方も決して多い状況にはないが、経費の増もない。

また、教育的な立場から異なる世代間のコミュニケーションの場、子供がお年寄りをいたわる実体験の場となることも期待して、過去の利用状況や課題等を把握しながら継続続行に向けて検討していく。



当別小学校

## 少子化対策、活性化センターについて

桐井 信征 議員  
(公明党)



問 子育て世代で就学前のお子さんのいる家族が当別から転居されたことは想像に難しくないが、子供が少ないから結婚対策を進めるといふ古い施策導入では解決できない。町長は検討会議で分析された人口分布の状況を見て、どのような感想を持ち、どこに重点を置いて少子化を止める施策を実施するのか。

町長 子育て世代、働き盛り世代の25歳から34歳では、ここ10年で約40%減となっており、若い子育て世代が家族単位で町外転居していったことは衝撃的な事実と受け止めている。しかし「獅子内」「スウエーデンヒルズ」「太美中央」などは、地域の子供の数が落ち込んでいるにも関わらず人口が伸びているところもある。



当別夢の国幼稚園、入園式

結婚適齢期の町内人口の増減状況や町外からの人口移動の傾向などつかめていないが、本町の人口減少は少子化の影響が大きいと考えられるので専門に担当部署を設置しようと考えている。設置にあたっては、町内関係部署を横断的に、また、関係機関の助言などをいただきながら質の高い議論をしていきたい。

当別町新産業活性化センターについて問 「アンテナショップ等出店事業」は、道産食彩HUGや軽トラマーケット事業が一定の成果を上げていますが、この目的は当別産の農産物や商品をPRし、町内に活力を与え、ブランド化することであり、目指すところは活性化センターの目的と存在意義は同じところである。

町のブランド化を進めるため、ふれあい倉庫運営事業と活性化センター事業の統合こそが必要と考えるが、町長の見解を伺う。

町長 当別新産業活性化センターは、本町の農産物、加工品のPRだけではなく、販路の開拓、新商品の開発等、農・商工業者が一体となる事業の展開を図るものであり、ふれあい倉庫運営事業と活性化センター事業は目的が異なるものであることを理解いただきたい。

共生型事業について問 医療大学、NPO法人ゆうゆう24が、非常に

先進的な共生型の福祉ターミナル及び、オープンサロンを運営しているがその事業の目指すところや活動、実績がなかなか見えてこない。今年度は、共生型のコミュニティ農園事業を行うとのことだが、その概略と何を目指し、町にとつてどのような好影響を与えるものなのか説明願いたい。

町長 当別町が推進している共生型事業は誰もが皆健康でお互いに地域の中で支えあう、地域全体の「支援力の向上」を目指している

まさに、相互支援を実現する場所づくりであり、人と人をつなげる役割を強める「取組と考える。



当別町共生型地域オープンサロン

# 一般質問

当別の実情に合う企業誘致を



白木 和廣 議員

**町長** 町内での起業意欲に適切なアドバイスを提供していく

企業立地について

問 企業立地条例はどのような内容なのか。  
ブランド化を進める企業や内発型の起業アピールする優位性はどの様なものがあるのか。  
条例制定から今日までの誘致実績はどれくらいか。  
新年度を含めて企業や内発型の起業の年次目標はどの様に検討されているのか。

るのか。

町長 町内産業の振興並びに雇用機会の拡大を目的に町内に一定規模の工場等を新設または増設する企業に対して固定資産税の減免及び雇用に対する補助金を交付し、本町経済の発展に資することを目的としており、対象業種は、農業との連携が期待される食品産業を重点とした製造業を対象としている。

中小企業が活性化するために、運営資金の融資等の充実が不可欠であり、中小企業特別融資制度の融資枠を拡大して、内発型の起業家支援として新たに創業支援資金を創設し、また、中小企業基盤整備機構などと連携して起業家や後援者育成に効果的な情報提供に努める。

今日までの誘致活動の状況としては、2企業から問合せが来ている。  
新年度を含めて企業や内発型起業の年次目標については、北海道企業立地支援センターなど関係機関との連携やサポート機能を活用しながら第5

次総合計画で掲げた目標にいち早く近づけて参りたい。

当別産米の消費拡大策についての提案

問 米からパンがつくれる家庭用パン焼器の購入者に補助をして地元産の米の消費拡大と食育を行うって地元住民が米を食べ続ける事で基幹産業の農業を支援してはどうか。

町長 米の消費拡大については、まずは町民が身近に当別産米を買える場所を増やす必要があると考えている。地元農産物への理解や米を中心とした日本型食生活の良さを



米からパンがつくれる家庭用パン焼器

伝える食育の取り組みとあわせて、米の消費拡大に向け、町民への還元を念頭においたイベント等、今まで以上に消費者の購買意欲が向上するような取り組みをJAや町内の各商店に対して町が積極的に働きかけて参りたい。

新産業活性化センターについて

問 設立目的と事業内容について問う。

他の町内各施設との連携はどうなるのか。  
認証制度やブランド化の推進に対する基礎データの分析(解析)は進んでいるのか。

町長 活性化センターは、町内関係機関の連携を図り、新たな経済振興となる事業や農工商連携事業等を実施し、地域経済の活性化に寄与することを目的に、新規の農産物導入研究事業や新規販路開拓事業、さらには当別産の原材料を用いた商品開発などの新産業創出事業に取り組んでおり、現在は新たに農産物加工品などの認証制度を行うこと



当別新産業活性化センターの目的は

としている。認証された商品の販売を、ふれあい倉庫、ファイカ、つじの蔵などの施設との連携により、町内農産物の購買意欲を助長させる相乗効果を生み出しつつ、その中から新たなブランドの卵を創出していきたい。  
ブランド化の推進に対する基礎データの分析については、今後、町が主体となって、活性化センターやJAとも十分連携をしながら、必要なデータの項目や範囲などを検討の上、生産現場でそれぞれ把握し、収集、分析された内容をデータとして構築して参りたい。

災害時や救急患者の搬送時に  
消防機関との連携について



稲村 勝俊 議員

町長

消防機関と協力、連携を強化し、  
とうべつ広報等でも啓発していく

問 国内観測史上最大規模の東北地方太平洋沖地震による災害は、国内全域に影響が及び、世界にも衝撃を与えている。原子力発電所などでの複合災害など多岐に亘り、甚大な被害により、被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げ、復興支援を果たさなければならぬと考える。

また、少子、高齢化が進み、当別町で救急医療の要望が高くなると想定されるが、現実には限られた救急搬送装備での対応となる。利用者の適正な理解と協力を周知すると共に、計画している医療情報キットの設置事業



消防署と連携し、適正な利用を期待する

などを進めることで効率的に緊急搬送が期待できる。消防機関との連携、協力が大切と考えるが、今後の対応を伺う。

町長 広報とうべつ3月号で石狩北部地区消防事務組合の記事として、救急車が緊急性のない人のために出動するケースも多く、一分一秒でも早い手当の必要な重症者のもとに遅れてしまうことが心配される。「旨、記載されており、町としても、救急車の適正な利用は常識の問題であると考えますが、当別消防署と連携、協力し、広報とうべつを通じて啓発していく。

ドクターヘリの離発着場の確保について

問 平成17年度、北海道にドクターヘリが導入された。当別町は道央圏のドクターヘリ基地病院である手稲溪仁会病院に比較的近い恵まれた位置にあり、導入以来、出動回数が増加傾向にある。

ヘリコプターの離発着が可能な場所は限定され特に冬期間は積雪により更に場所が限定される。

当別消防署裏の駐車場は冬期間の離発着場所として最適と考えるが、冬期間の離発着場所確保の検討はしているのか。

町長 「ドクターヘリ」とは救命救急医療を必要とする傷病者のもとへ救急医療に精通した医師・看護師を可及的速やかに現場へ派遣し、一刻も早い初期治療を開始するための救急医療専用ヘリコプターのこと。ドクターヘリは消防署の要請により出動するものであり、傷病者の状況等を勘案して、消防士とドクターヘリ側が最適なランデブーポイント（ヘリポートや臨時



ドクターヘリのための離着陸場を確保せよ

着陸場)を定めて着陸する。場合によっては現場直近に降りることもあり、いずれの場合も消防隊等、着陸可能な状態にし、安全を確保のうえ対応している。

特に冬期間の確保については、積雪等のより、常に除雪をしておかなければならないことを考えると至難なことで、困難

な要素はあるが、当別消防署において公共施設に限らず、樺戸町のなみかわステラホールや、太美地区では、当別太のエヌワイ軽金属工業など、用地の協力をしていたいているので、当別町としても、消防署と連携をとり、今後も協力していきたい。

中小企業の支援策・  
若者の雇用確保について



柏樹 正 議員

町長 町の単独事業やその他の工事の早期発注に努める

問 東北地方太平洋沖地震で被災者、関係者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。被災地への物心両面の救援に速やかに取り組まれているなかで、当別町の防災救援の拠点となる町有建物の緊急の改善を要する事項については、必要な処置を講ずることを町に求める当別町の中堅、老舗の企業が相次いで倒産、経営の危機にあり、町行政の早急な対策や対応が求められている。雇用の場が少ない当別町では人口の減少や、若い世代が町外に流出することに対する施策は、喫緊の重要課題である。

新年度予算では、こうした状況を打開するために早期発注を行い、追加補正も視野に入れ、国や道の制度、交付金を活用した事業を検討する必要があるのではないか。

町長 町内の中堅、老舗の企業が倒産、経営の危機に見舞われており、緊急対策として何か打つ手はないか、国や道の制度の活用など、色々なことを日々考えている。冬の間は仕事を発注させたくても難しい状況にあり、当別町の経済に及ぼす影響は憂慮すべきことだと思っている。

また、今回の東北地方太平洋沖地震により、更に厳しい状況になることが予想され、このままでは経済活動の停滞が長く続き、電気やガス等の供給停止が追い打ちをかけた一向に回復の兆しが見えない地域経済にあつて、町としても本年度の状況は非常に悩み多いところである。

しかし、国の公共事業の縮減の中、道路及び河川の維持、整備費を当初予算では、一般・特別会

計全体で、対前年比20%増とし、国の平成22年度補正補助金である、地域活性化、きめ細かな臨時交付金、安全・安心な学校づくり交付金等を活用し、平成23年度において約3億8千万円の事業費を投入し、公共事業を推進している。大変厳しい財源の中、最大源の努力をしている。

このことは、公共事業の発注と雇用の確保、町内の中小企業に対する支援として、当別町の経済状況につながると思う。更に、新年度においては、建設業者の大変厳しい状況を勘案し、町単独の事業は基本的には4月中旬に、当別小学校屋内体育館改修事業は5月中旬に、それ以外の工事等についても早期発注に努めていきたい。

中小企業の支援策について

問 昨年提起した住宅リフォーム助成制度は全国で広がっている。菅首相は「社会資本整備総合交付金を活用、今後も支援

していく」と答弁された。自治体が主体となつて3年ないし5年の計画期間を国に示すと、おおむね45%の交付金が助成される制度であり、当別町でも幅を広げて活用できるのではないかと。地元企業の積極的な姿勢にも期待している。ふる場や台所、屋根などを改修、庭や塀、バリアフリー化工事など町民に需要喚起を行うことで、地元中小企業や商店に影響し、雇用拡大にもつながる。

これは提案の一例であり、道内で働いている人の85%が中小企業で、地元住民や経済界とも協力して中小企業を色々な角度から支援することも大事であり、新年度に当たり地域経済活性化への緊急対策を町長の積極的な検討を期待する。

町長 住宅産業を取り巻く状況は一段と厳しくなっている中で、人口の減少による新築住宅も減ってきている。そのようなことが追い打ちとなり、定期的なリフォームが必要ということが考えられる。リフォーム助成について

では一定の経済効果は生まれると思うが、このたびの東北地方太平洋沖地震により、復興に向けての事業を進めるうえで、資材等が相当偏つて大量の需要が被災地に向けられる。その結果、資材の高騰が考えられ、輸送にも影響が出る可能性もあり資材確保など極めて難しいのではないかと。中小企業対策としては商工会や建設団体等にはこういう事態踏まえ今後意見交換などが必要と思つているが、根本的に支援するよりも、いろいろなことが起こり得る想定をしておく必要がある。今後、中小企業がつまずかないよう最低限の改善の策というものが求められると考える。



住宅リフォームの様子

農業者戸別所得補償制度の展開は



岡野喜代治 議員

町長 認定農業者や生産組織など  
担い手の育成が重要

問 農業を基幹産業とする当町においては、農業者の高齢化、離農の増加、若年層担い手の減少、農産物価格の低迷、農家所得の減少など多くの課題があり、第5次総合計画を機軸として農業振興を強力に進めていくべきと考えますが、国は戸別所得補償モデル事業を平成22年度に実施し、米戸別所得モデル事業では水田利活用自給力向上対策と激変緩和措置での併設となつたが、平成23年度本格実施される農業者戸別所得補償制度が当町においてどう展開され農業振興に結び付けていくのか町長の見解を伺う。



水稲直播による田植え風景

町長 平成23年度から農業者戸別所得補償制度が本格的に実施される。これに伴い、22年度の激変緩和措置は、23年度には産地資金として交付されることとなり、地域裁量も認められているがTTP問題など農業経営に大きな影響を及ぼす課題があり、いかなる情勢においても、町の基幹産業である農業を発展させて行かなければならない。このことから、産地資金の活用としては、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、魅力

ある農産物の生産と農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮される活用とすべきであり、ま

農地利用集積円滑化団体の設置は

問 農地利用集積円滑化事業についてだが、農業者戸別所得補償制度が実施される中、面的集積をした場合、規模拡大加算が措置される。その受け皿となる農地利用円滑化団体の設置についてだが、当町では農業委員会が農地集積や仲介を活発に行うが規模拡大加算を扱う団体とはならない。当別町水田農業推進協議会も今までは対象とならないと考えるが、この件についてどのように取り組むのか、また、水田協の今後についても伺う。

町長 農業者戸別所得補償制度が本格的に実施されることに伴い、この事業により、農地の出し手から白紙委任に基づき新たに利用権を設定し面的集積をした場合、10a当たり2万円が加算措置として交付される。現時点では、町内に農地利用集積円滑化事業に取り組んでいる団体が無いことから、この加算措置が受けられない状況にある。

農業者戸別所得補償制度の実施に伴い、現在ある当別町水田農業推進協議会を4月以降に仮称当別町農業再生協議会として再編する必要があり、この協議会で加算措置の対象となるべく農地利用集積円滑化事業を担うことも考えており、今後産地資金の活用と併せ、当別町水田農業推進協議会の中で協議していきたい。



自脱型コンバインによる稲刈り風景

東裏墓地の現状について



小野 広実 議員

町長

引き続き環境整備に努める

問 東裏墓地は140年の歴史と開拓魂が眠っている場所でお彼岸になると先祖や知人友人を偲び大勢の方々が参りに来られる。その折にお墓の周辺や敷地内外が清掃され心地よくお参りできる環境であれば「やっぱり我がふる里は良いなあ」という印象が持たれる。140年の歴史が詰まっているお墓が150年になった時に、お墓の周辺には桜が咲き、色々な花が常に咲いていて、周辺を散歩したりしながらお参りができる環境が必要と思う。財政的に単年度ではなく数年のスパンで計画を



多くの先人が眠る東裏墓地

策定し、お墓の周辺環境を含め、我がふる里の玄関としての整備を望む。お墓のスペースの拡大についても併せて伺う。町長 昨年9月の定例会において、小早川議員より一般質問があった。昨年夏の大雨で一部が冠水したことを受け、これを最小限度に抑えられる抜本的な対策を講じることと、今後、具体的な年次計画を立て、必要な環境整備を進めていくことをお答えした。敷地内においては、毎年度、各墓地管理業務として、草刈り・除草や花壇の整備を

実施しており、供物やごみの持ち帰りを促す看板の設置、町広報での周知などに努め、日赤奉仕団の皆さんにボランティア清掃のご協力をいただくなど、今後とも利用者のマナーの徹底とモラルの順守を図りながら引き続き、環境整備に努め、周辺の田畑に飛散したごみの処理については、新年度より管理業務の中に盛り込み、しっかりとした対応をしていく。町内には東裏墓地をはじめ、11箇所の墓地があるが、特に茂平沢墓地は未使用区画数があることから、そちらでの利用を進めており、現時点では東裏墓地の新規拡張は難しいものと考えている。

旧中小屋小学校について

問 平成22年7月に旧中小屋小学校無償貸与契約が解除になり、央幸設備工業が撤退したが、その跡地利用について町の考えを伺う。

町長 現在の地域再生計画の本筋の部分「健康食品を生かしながら、地域

の農と食をアピールし、中小屋地域の再生を図る」という計画を継承していただけの企業に、施設の利活用について検討していただいている段階であるが、地域再生計画に準じた事業継承者がいなければ、例えば、老人福祉施設などを視野に入れるなど、利活用の考え方を広げるなどの検討もしていく。

旧中小屋中学校について

問 昨年の体育館の現地確認で山口氏自身が我々議員に対し乱雑備蓄物の整理整頓を行うと明言したにもかかわらず、その実行は果たされていないが、これまでの町の指導経緯経過について伺う。

町長 道内各地で防災講演などの実績があった災害救援ネットワーク北海道 代表 山口幸雄氏から北海道全域における防災資材などの備蓄基地、研修所として使用したいとの申し出があり、平成17年10月から施設の貸付契約を締結し、当初は良好に施設の整理整頓がさ

れていたが、平成19年頃から次第に物品等が増え、施設内外に雑然と保管されてきたため、処分や整理について面談や文書で指導や督促を行ってきたが、十分に改善されなかった。町民の財産であり、非常時の避難場所として使用できない状態となっていることなど、使用者に当然課せられる施設の良好な状態の維持が保たれていないため、平成22年8月26日に翌年3月末日で契約解除することを通知しており、撤去作業の動向を注視している状況である。



中小屋地区の避難所に指定されている旧中小屋中学校

# 議会を傍聴してみませんか

5月の臨時会では、活発な議論が行われました。議長から町長に対し議員への質問権はない旨の指摘や、町長が今後専決処分に関しては、議会を無視したと誤解されないよう細心の注意をもって執行したい旨の補足答弁もありました。これからも町民の期待に応え、開かれた議会改革に取り組みます。6月6日(月)から第3回定例会が開催されます。



5月臨時会



桜が舞い散る美しい季節、春 : 阿蘇公園

## 編集後記

予算審査特別委員会、開会中の3月11日午後2時半過ぎに、議場の長いカーテンがゆらゆらと揺れ出した。それが、マグニチュード9の地震の始まりだったとは。三陸海岸の3県があれほどひどい事になるとは。大正時代の関東大震災、昭和時代の太平洋戦争、そして今回の悲劇・・・

地球は生きている。人間の知恵を持ってしても、自然にはかなわないことを改めて知らされた。

災害を免れた私たちは、北海道のこの地で同胞の為に、それぞれの職場で精一杯がんばる元年にしたものです。

議会広報特別委員会

(小早川孝男委員長)



議会広報特別委員会委員